

大府記者クラブ同時

2023年9月19日(火)
愛知県知多県民事務所環境保全課
環境保全グループ
担当 川島、鹿又
電話 0569-21-8111(代表)
内線 262、265
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
水・土壌規制グループ
担当 中根、荒木
内線 3050、3057
ダイヤルイン 052-954-6225

大府市における土壌・地下水汚染について

住友重機械工業株式会社(東京都品川区)が、大府市内の同社名古屋製造所において、土壌汚染状況調査を実施したところ、土壌・地下水汚染が判明した旨、本日、同社から愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

1 報告内容

(1) 報告者

住友重機械工業株式会社

(2) 報告年月日

2023年9月19日(火)

(3) 汚染が判明した土地の所在地

愛知県大府市朝日町六丁目7番1の一部

(4) 報告の根拠

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号。以下「法」という。)

(5) 調査結果

ア 土壌溶出量

次表のとおり、法に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	基準超過 土壌検出深度	超過区画数 /調査区画数 ^{注2}
砒素及び その化合物	0.011mg/L (1.1倍) ^{注1}	0.01mg/L 以下	0~0.5m	1 / 23
ふっ素及び その化合物	1.6mg/L (2.0倍) ^{注1}	0.8mg/L 以下	0~0.5m	7 / 23

注1:()内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2:調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

イ 土壌含有量

次表のとおり、法に規定する土壌含有量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌含有量 基準	基準超過 土壌検出深度	超過区画数 ／調査区画数 ^{注2}
鉛及び その化合物	260mg/kg (1.7倍) ^{注1}	150mg/kg 以下	0～0.5m	1 / 23

注1：()内は土壌含有量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

ウ 地下水調査結果

次表のとおり、法に規定する地下水基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	地下水基準	超過井戸数 ／調査井戸数
ふっ素及び その化合物	1.5mg/L (1.9倍) ^注	0.8mg/L 以下	3 / 6

注：()内は地下水基準に対する倍率を示す。

(6) 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、コンクリート舗装及び不透水シートで覆われており、汚染土壌の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

2 今後の対応

事業者は、地下水汚染の拡大の防止の措置及び地下水モニタリングを実施する予定です。

県は、事業者に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するように指導するとともに、関係行政機関と連携して、汚染井戸の周辺調査及び井戸所有者に対する情報提供等を実施します。

また、周辺の飲用井戸を調査した上で、土壌溶出量基準又は土壌含有量基準を超過した区画を法に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定します。

3 事業者の連絡先

住友重機械工業株式会社 名古屋製造所総務課
大府市朝日町六丁目1番地
電話 0562-48-5111

4 調査対象地の概要

(1) 調査対象地の面積

900.6 m²

(2) 調査対象地の利用状況

対象地は、1969年頃から住友重機械工業株式会社名古屋製造所として利用されており、機械式変減速機、電動機、ギヤモータ等の生産を行っています。製造工程において鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物の使用等が確認されています。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

参考

○基準を超過した特定有害物質について

- ・砒素及びその化合物

急性の中毒症状としては、めまい、頭痛、四肢の脱力、全身疼痛、麻痺、呼吸困難、角化や色素沈着などの皮膚への影響、下痢を伴う胃腸障害、腎障害、末梢神経障害が報告されており、砒素化合物の致死量は体重 1 kg あたり砒素として 1.5～500mg と考えられています。

慢性の中毒症状としては、砒素に汚染された井戸水を飲んだことによって、皮膚の角質化や色素沈着、末梢性神経症、皮膚がん、末梢循環器不全などが報告されています。

- ・ふっ素及びその化合物

ふっ素を継続的に飲み水によって体内に取り込むと、0.9～1.2mg/L の濃度で 12～46%の人に軽度の斑状歯^{はんじょうし}が発生することが報告されており、最近のいくつかの研究では、1.4mg/L 以上で、骨へのふっ素沈着の発生率や骨折リスクが増加するとされています。

なお、厚生労働省では、過剰摂取による健康被害の防止の観点から、栄養補助食品として用いるふっ素の上限摂取量を 1 日 4 mg 以下としています。

- ・鉛及びその化合物

化合物によって毒性は異なりますが、高濃度の鉛による中毒の症状としては、食欲不振、貧血、尿量減少、腕や足の筋肉の虚弱などがあります。

体内に取り込まれた鉛は血中などに分布したあと、90%以上が骨に沈着します。主に尿に含まれて排泄されますが、体内の濃度が半分になるには約 5 年かかり、長く体内に残ります。

(参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)